

## 意見公募（パブリックコメント）手続の実施結果について

案件名	第2次登別市子ども読書活動推進計画（案）	
意見の募集期間	平成24年11月1日から平成24年11月30日まで	
担当グループ	登別市教育部図書館	
意見の提出件数	1件	
提出された意見の概要と市の考え方		
No.	意見の概要	市の考え方
1	電子書籍や情報端末の活用に関する計画を盛り込むべきではないか。	<p>本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定するもので、この法律は今日のインターネットやコンピュータゲーム等の普及により、幼児期からの読書習慣の未形成と子どもの読書離れを背景に制定されたものです。</p> <p>このため、読み聞かせなどにより子どもの本に親しむ態度を育成し、自主的な読書活動と読書習慣の形成を図ることを目的としています。今日の急速な電子書籍の普及から、電子書籍など新しいデジタル図書媒体の動向に注意し、調査・研究を進めます。</p>